

● タスク・シフト／シェア ＜診療放射線技師＞の「概要」

東京北医療センター 放射線室長 | 菊地克彦

医師の働き方改革により法令の改正があり、タスク・シフト／シェアを推進し、医師の負担を軽減しつつ医療職種がより専門性を活かせるよう業務範囲の拡大等が行われた。診療放射線技師に対しては厚生労働省指定の研修が義務化され受講することにより業務範囲が拡大されることとなった。

Task shift/sharing was promoted, and the scope of work was expanded so that medical professionals could utilize their expertise more while reducing the burden on doctors. Training was made mandatory for radiological technologists, and the scope of their work was expanded by attending the training.

● はじめに

医師の働き方改革により法令が改正され、タスク・シフト／シェアを推進し、医師の負担を軽減しつつ、医療関係職種がより専門性を活かせるよう、各職種の業務範囲の拡大等を行うこととなった。本稿では改正に至るまでの経緯とタスク・シフト／シェアにより診療放射線技師に拡大された業務の内容およびその業務を行う上で受講が義務となる研修の概要について説明する。

● 法令改正までの経緯

2016年に働き方改革の議論がはじまり、2017年3月に医師の働き方改革に関する検討会の報告書において労働時間短縮のための具体的な項目として 医療機関

内のマネジメント改革(管理者・医師の意識改革)、医療従事者の合意形成のもとでの業務の移管や共同化(タスク・シフティング、タスク・シェアリング)、ICT等の技術を活用した効率化や勤務環境改善が取り上げられた¹⁾。2018年に働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が制定され改正法施行5年後に、医師の時間外労働の上限規制を適用することが決まった。具体的な上限時間等は省令で定めることとし、規制の具体的あり方、労働時間の短縮策等について検討し、結論を得ることとなった。2019年から医療専門職種の法令等を精査するとともに、タスク・シフト／シェアを進めていく上での具体的検討を行い、2020年12月に医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト／シェアの推進に関する検討会の議論の整理としてとりまとめられた²⁾。

検討会の議論の整理をもとに2021年2月に法案が提出され良質かつ適切な医

療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律が5月28日に公布された(図1)。

2021年7月9日付で省令改正(医政発0709第7号)が通知され³⁾、診療放射線技師法、臨床検査技師等に関する法律、臨床工学技士及び救急救命士法の一部改正は2021年10月1日に施行され業務範囲の拡大に至った。

● タスク・シフト／シェアの推進

現行制度下で実施可能な業務範囲

2021年9月30日改正省令の施行直前、現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト／シェアの推進について(医政発0930第16号)全国に通知された⁴⁾。

現行制度下で医師から診療放射線技師へのタスク・シフト／シェアが可能な業